

※6月16日 追加・更新しました

事業再構築補助金の事業計画策定を支援する 士業リスト

中小事業者等が事業再構築補助金を申請するには、事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む必要があります。
この補助金を申請される事業者の皆様が事業計画策定の支援を依頼していただける、「大阪サムライ検索ウェブ[※]」登録の士業をご紹介します。

※「大阪サムライ検索ウェブ」とは、中小商工業者が抱える経営課題の早期解決を支援する大阪商工会議所会員士業情報サイトです。<https://www.osaka.cci.or.jp/samurai/>

※経済産業省：事業再構築補助金ページ
https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyo_saikoutiku/index.html

ご利用方法

① 士業リストから選ぶ

② 直接コンタクトを取る

大阪商工会議所の「事業再構築補助金の事業計画策定を支援する士業リストを見た」とお伝えいただければスムーズです。

③ 士業に事業計画策定支援を依頼する

事業計画策定支援を士業に直接ご依頼ください。（※大商事務局は介在しません）

＜ご利用にあたっての注意事項＞

- ・本リストの利用にあたっては、あらかじめ最終ページに掲載しております「大阪サムライ検索ウェブ 利用規約」をご確認ください。
- ・本リストをきっかけとした取引は、士業、相談者双方の自己責任のもと行ってください。大阪商工会議所は一切の責任を負わないものとします。
- ・経済産業省が定める事業再構築指針に沿った取組ではない等、事業計画策定支援のご依頼を引き受けられない場合があります。
- ・本リストに掲載の士業が対応させていただくのは、原則、大阪府内の中小事業者様です。
- ・事業計画策定支援は**有料**です（大商会員様向けの割引等があります）。

事業再構築補助金の事業計画策定を支援する士業リスト①

※売り込みやテレマーケティングに利用することは禁止します。

(掲載順不同)

事業所名	氏名	認定支援機関ID	所有資格	連絡先	所在地 最寄駅	支援に係る 大商会員向け割引等
丹野壮治税理士事務所	丹野 壮治	106327005101	税理士	TEL) 06-4395-5450 s-tanno1206@zeus.eonet.ne.jp	545-0051 大阪市阿倍野区旭町1-2-7 あべのメディックス414 天王寺駅	特になし
永田会計事務所	永田 知寛	105527001101	税理士	TEL) 06-6575-7189	541-0046 大阪市中央区平野町2-2-9 ビル皿井405 北浜駅	割引あり
平野公認会計士・税理士事務所	平野 健治	101027014803	公認会計士 税理士	TEL) 06-6569-9555 FAX) 06-6569-9445 kenji.hirano@hirano-htc.jp	557-0044 大阪市西成区玉出中2-13-32-501 地下鉄四つ橋線玉出駅	着手金10万円＋成功報酬補助金額×10%
大松祐介公認会計士・税理士事務所	大松 祐介	105427004603	公認会計士 税理士	TEL) 06-6575-7372 omatsu@office-omatsu.com	541-0046 大阪市中央区平野町2-2-9 ビル皿井801 大阪メトロ北浜駅・淀屋橋駅 京阪北浜駅	初回相談料無料
美藤公認会計士・税理士事務所	美藤 直人	100727032603	公認会計士 税理士	TEL) 06-4800-8410 office@bito-cpatax.com	530-0041 大阪市北区天神橋2丁目北1番21号 八千代ビル東館3階B号室 南森町(谷町線、堺筋線) 大阪天満宮(JR東西線)	初回相談料無料 事業計画書のひな型の提供可
竹内総合会計事務所	竹内 友章	100227008101	税理士 中小企業診断士 行政書士	TEL) 06-6265-5088 FAX) 06-6265-5055 contact@gaoffice.net	541-0052 大阪市中央区安土町2-3-13 大阪国際ビル8階 本町駅、堺筋本町駅	5% OFF
杉山税務会計事務所	杉山 好江	100227003501	税理士 中小企業診断士 行政書士	TEL) 072-851-3837	573-0171 枚方市北山1-59-9 長尾駅	無し

(令和3年6月16日現在)

事業再構築補助金の事業計画策定を支援する士業リスト②

※売り込みやテレマーケティングに利用することは禁止します。

(掲載順不同)

事業所名	氏名	認定支援機関ID	所有資格	連絡先	所在地 最寄駅	確認に係る 大商会員向け割引等
あおい会計事務所	新木 国博	100327003301	税理士 行政書士	TEL) 06-6533-0088 FAX) 06-6533-0188 aoil@canvas.ocn.ne.jp	550-0005 大阪市西区西本町1-13-38 西本町新興産ビル610 大阪メトロ四つ橋線本町駅	初回相談無料 中小企業向けの資金繰りに 関する書籍の贈呈
亀山勝幸税理士事務所	亀山 勝幸	105427006401	税理士	TEL) 06-6225-2600 kameyama.tax.office@gmail.com	550-0003 大阪市西区京町堀2-2-1 スミタビル9階 地下鉄中央線本町駅(28番出口徒歩7分)	通常採択時補助金額の10%を 7%に割引
税理士法人MFM	松浦 孝安	105327007302	公認会計士 税理士	TEL) 06-6371-1768	531-0072 大阪市北区豊崎3-17-29 マックス梅田ビル 中津駅、大阪梅田駅	初回相談料無料

(令和3年6月16日現在)

大阪サムライ検索ウェブ 利用規約

「大阪サムライ検索ウェブ」(以下、本サイト)は、大阪商工会議所(以下、大商)の会員で主として大阪市やその周辺都市に事務所を置く土業(サムライ業)を、重点取扱分野、エリア、年齢、性別等で検索できる土業情報の検索サイトです。本サイトは、下記の利用規約をご承諾いただいた方にのみ提供させていただきます。本サイトを利用される方(以下、利用者)は、下記の利用規約を承諾されたものとさせていただきます。

第1条(規約の適用範囲)

- 1.本サイトの利用規約は、大商が提供する本サイトの利用者に対して適用します。
- 2.大商が、本サイトの利用者に対して発する通知(下記第3条)も、利用規約の一部とみなします。

第2条(規約の変更)

- 1.大商は、利用者の了解を得ることなく利用規約を変更することがあります。この場合、本サイトの利用条件は、変更後の利用規約によるものとします。
- 2.変更後の利用規約は、本サイト上に表示した時点より、効力を生じるものとします。

第3条(利用に関する必要事項の通知方法と効力)

- 1.大商は、原則として本サイト上での掲示により、利用者に随時必要事項を通知します。
- 2.前項の通知は、大商が当該通知を本サイトに掲示した時点より効力を生じるものとします。

第4条(掲載情報等の利用上の責任)

- 1.本サイトの情報は、本サイトに登録する土業者(以下、登録土業者)から提供された情報を、大商がそのまま掲載しています。本サイトの利用者はこれを前提として、利用することとなります。
- 2.本サイトに掲載された情報に基づく利用者の判断・行動は、すべて利用者の自己責任で行なうこととなります。大商がその判断・行動に対して責任を負うことは一切ないものとします。
- 3.本サイトは、土業者に関する情報を提供するものであり、大阪商工会議所が本サイトに掲載された特定の登録土業者との取引を勧めるものではありません。
- 4.本サイトは、大商の会員である専門家を個人単位で掲載しています。しかし、実際の商取引、顧問契約等の場合は、その専門家個人が所属する組織(事務所、団体、企業)との契約になる場合があります。

第5条(禁止事項)

利用者が、本サイトに対し、または本サイトを利用して行う以下の行為を禁止します。

- 1.登録土業者、他の利用者、または第三者、もしくは大商の著作権、商標権、特許権、もしくは他の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
- 2.登録土業者、他の利用者、または第三者、もしくは大商の財産、プライバシー、肖像権もしくはパブリシティ権、その他法律上の利益を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
- 3.登録土業者、他の利用者、または第三者、もしくは大商を差別、もしくは誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける行為
- 4.登録土業者、他の利用者、または第三者、もしくは大商に対して電子メール・電話・FAXその他方法の如何を問わず、無断で広告・宣伝・勧誘などをする行為、もしくは受信者に嫌悪感を抱かせる行為、他者の電子メール・電話・FAX等の受信を妨害する行為、連鎖的なメール転送を依頼する行為及び当該依頼に応じて転送する行為
- 5.わいせつまたは児童虐待にあたる画像、文書などを送信・掲載する行為
- 6.選挙運動またはこれに類似する行為、公職選挙法に違反する行為
- 7.コンピュータウイルスなど有害なプログラムを使用もしくは提供する行為、または推奨する行為
- 8.登録土業者、他の利用者または第三者になりすまして、本サイトを利用する行為
- 9.本サイトに接続されている他のコンピュータ・システムまたはネットワークへの不正アクセスを試みる行為
- 10.その他法令もしくは公序良俗(売春・暴力・残虐など)に違反し、または他の利用者または第三者、もしくは大商に不利益を与える行為
- 11.前各号に定める行為を助長する行為
- 12.その他、大商が不適切と判断した行為

第6条(本サイトの中断及び終了)

- 1.大商は、利用者に事前に通知することなく、本サイトを一時的に中断することがあります。
- 2.大商は、本サイトを終了する場合、特段の理由がない限り、予めその終了及び終了日を利用者に通知するものとします。

第7条(個人情報保護)

大商は、大商が定める個人情報保護方針(http://www.osaka.cci.or.jp/privacy_policy/)を遵守し、個人情報を適切に保護します。

第8条(大商会員向け相談料等の割引の適用について)

- 1.利用者が大商会員である場合、かつ、その利用者が相談しようとする登録土業者が大商会員向け相談料等の割引(以下、会員割引)を設定している場合、利用者はその会員割引を受けることができます。
- 2.利用者が、会員割引を受ける場合、登録土業者に大商「会員証」(提示する日が有効期限内であること)の現物を提示する必要があります。
- 3.登録土業者が設定している会員割引の有効期限や会員割引後の相談料等の詳細については、利用者が登録土業者に直接、確認するものとします。
- 4.会員割引に関して、利用者が登録土業者との間で生じた紛争、トラブル等については、大商は一切関知せず、利用者登録土業者の双方で解決するものとします。

第9条(免責事項)

- 1.大商は、利用規約第2条(規約の変更)、第6条(本サイトの中断及び終了)等に記載があるものを含め、利用者が被った損害または損失に対して、一切の責任を負わないものとします。
- 2.大商は、利用者が他の利用者または第三者に対して損害を与えた場合、その一切の責任を負わないものとします。
- 3.大商は、利用者が本サイトを通じて得る情報などについて、その完全性、正確性、確実性、有用性など、いかなる保証も行なわないものとします。
- 4.大商は、利用者が使用するいかなる機器、ソフトウェアについても、その動作保証を一切行なわないものとします。
- 5.利用者が本サイトの利用で発生する通信費等は、利用者が負担するものとします。
- 6.本サイトの利用に際して登録土業者に意思伝達する場合、その費用と設備は利用者の負担と管理において行うものとします。

第10条(損害賠償の請求)

利用者が利用規約に反した行為または不正もしくは違法に本サイトを利用することにより、大商に損害を与えた場合、大商は該当利用者に対して相応の損害賠償の請求(弁護士費用を含む)を行なう場合があるものとします。